

## 政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和6年12月2日(月) 15:40~15:53

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

### 3 出席者

#### (1) 出席議員

座長 新堀 史明

委員 田中 信次、武田 翔、山口 美津夫、栄居 学、菅原 あきひと、佐藤 けいすけ、  
藤井 深介、松川 正二郎

#### (2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 山田 修、

経理課長 奥澤 陽一、参事兼議事課長 井上 実、政策調査課長 林 弘幸

### 4 議題

政務活動費のあり方の検討について

### 5 会議記録

#### (新堀座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおり、「政務活動費のあり方の検討について」であります。

前回、11月28日の当連絡会において、検討事項に係る方向性について、決定いたしました。

そこで、これまでの議論を踏まえ、本職において、「政務活動費連絡会報告書(案)」を作成いたしました。

お手元の資料をご覧くださいと思います。

この座長案について、議会局から説明をお願いいたします。

#### (奥澤経理課長)

それでは、「政務活動費連絡会報告書(案)」についてご説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして、まず、見開き左側では、「はじめに」として、これまでの検討の経過等を記載しております。

1ページをご覧ください。「I 「政務活動費の指針」に関する事項」でございます。

「1 事務所台帳の様式変更」について、「(1) 現状」は、記載のとおりでございます。

「(2) 検討の視点」は、「事務所台帳の様式の具体的な変更内容を検討する。」ということに記載しております。

「(3) 方向性」は、前回(11月28日)の政務活動費連絡会で了承されたとおり記載しております。

なお、新たな事務所台帳の様式については、少し飛びまして、6ページに記載しており

ます。

恐れ入りますが1ページ中ほどにお戻りいただきまして、「2 事務所の警備料の取扱い」でございます。

「(1) 現状」は、記載のとおりでございます。

次に、「(2) 検討の視点」は、次の2ページにかけて記載しておりますが、「事務所の警備料について、事務所の適切な管理のために必要な経費として、政務活動費で充当することが適当であるか検討する。」としております。

「(3) 方向性」は、前回の政務活動費連絡会で了承されたとおりでございます。

次に「3 事務所の管理運営費（資産形成につながらない小規模修繕）の取扱い」でございます。

「(1) 現状」は、記載のとおりでございます。

「(2) 検討の視点」は、「資産形成につながらない小規模修繕については、政務活動費で充当することが適当であるか検討する。」ということに記載しております。

「(3) 方向性」は、前回の政務活動費連絡会で了承されたとおりでございます。

「4 事務所の家賃保証料（解約時等に返還されないもの）の取扱い」でございますが、次の3ページにかけて記載しております。

「(1) 現状」は、記載のとおりでございます。

「(2) 検討の視点」は、解約時等に返還されるものである現行の指針の保証金とは別に、「解約時に返還されない保証料については、政務活動費で充当することが適当であるか検討する。」ということに記載しております。

「(3) 方向性」は、前回の政務活動費連絡会で了承されたとおりでございます。

「5 県外及び国外における調査研究を実施した場合の提出書類の取扱い」につきまして、「(1) 現状」は、記載のとおりでございます。

「(2) 検討の視点」は、次の4ページにかけて記載しておりますが、「宿泊を伴わない日帰りの政務活動を実施した場合にも、県外・国外支出票を作成し、支出伝票等に添付することについて検討する。」ということに記載しております。

4ページの4行目、「(3) 方向性」は、前回の政務活動費連絡会で了承されたとおりです。

「6 領収書その他証拠書類等の添付方法」について、「(1) 現状」は、記載のとおりでございます。

「(2) 検討の視点」は、「購入物品等の内訳が分かるようにする方策について検討する。」ということに記載しております。

「(3) 方向性」は、前回の政務活動費連絡会で了承されたとおりでございます。

5ページをご覧ください。

「7 支出に係る証拠書類等の取扱い」について、「(1) 現状」は、記載のとおりでございます。

「(2) 検討の視点」は、「事務作業の効率化も考慮し、提出書類の整理について検討する。」ということに記載しております。

「(3) 方向性」は、前回の政務活動費連絡会で了承されたとおりでございます。

最後に、「II まとめ」ですが、「今年度、政務活動費の議長提出書類のホームページ公開を実施し、本県議会における政務活動費の透明性が大きく向上したと考える。今後とも、

県議会として、常に見直すべきものは見直しを行い、適正性の確保に努めていく。」と記載しております。

説明は以上でございます。

(新堀座長)

お聞きのとおりであります。

こちらの座長案につきまして、ご質問等があればどうぞ。

(なし)

(新堀座長)

それでは、座長案につきまして、各党派お持ち帰りの上、ご検討いただきまして、次回連絡会においてあらためて、ご協議願いたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

(新堀座長)

それでは、ご了承願います。

私からは以上でございますが、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

(新堀座長)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、12月5日木曜日、本会議散会後に開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を閉会いたします。

お疲れ様でした。